

令和 8 年度 通信教育実施計画

松陰高等学校（本校／各学習センター）

教科		科目	単位数	履修上の留意点		
家庭科		家庭基礎	2	必修科目		
指導目標	生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 (1)人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活・環境などについて、生活を主体的に営むために必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。 (2)家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見だして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して課題を解決する力を養う。 (3)様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度を養う。					
	教科書		副教材等		添削指導	面接指導
	東京書籍701家庭基礎				6回	4単位時間
	多様なメディアを利用した学習による 面接指導時間数の減免実施の有無		☐ 実施している ☒ 実施していない	多様なメディアを利用した学習による 減免後の面接指導時間数		該当なし
添削指導（レポート）						
回	学習内容				対応する 面接指導の回	提出期限
1	○第1章 生涯を見通す 第2章 人生をつくる ・生涯発達の視点からライフステージの特徴と課題を理解する。 ・自立の種類と内容を理解する。 ・意思決定とは何かを理解し、意思決定の5段階と資源について考える。 ・人口減少時代が到来していることを理解し、これからの時代をどう生きていくかを考える。				1	5月13日
2	○第3章 子どもと共に育つ 第4章 超高齢社会を共に生きる ・命に対する責任や、社会の一員として次世代を育む責任を持つために、性と生殖に関する健康について理解する。 ・子どもの発達過程について理解してする。 ・超高齢社会の背景を知ったうえで、高齢者が生きがいを持って生活するためには、家族や地域によるどのような支援が必要か理解する。				1	6月6日
3	○第5章 共に生き、共に支える 第6章 食生活をつくる 1～5 ・誰もが生涯を通して自分の力を生かし、必要に応じて援助を得ながら安心して暮らせる社会に向けて、家族・家庭生活を支える福祉について理解する。 ・よりよい食習慣を身に付け、生涯を健康に過ごすために、食生活の課題や食事の意義、食生活を取り巻く環境の変化などを理解する。				2	7月4日
4	○第6章 食生活をつくる 6・7 第7章 衣生活をつくる ・郷土食や行事食などのよいところを継承・創造するために、日本の食文化の特徴を確認する。また、世界の食文化にも関心を持ち、私たちの食生活への影響に気づく。 ・人間が被服を着用するに至った、社会的・文化的背景と被服の多様な機能や特徴について理解する。				3	10月21日
5	○第8章 住生活をつくる ・生涯を見通した住生活について考え、将来に向けて自立するために、私たちの毎日の生活を支え生活拠点となる住居の機能やライフステージごとの住欲求を理解する。 ・防災、日照、換気などに関する環境性能について理解を深める。				4	11月11日
6	○第9章 経済生活を営む 第10章 持続可能な生活を営む 第11章 これからの生活を創造する ・自立した消費者として適切に意思決定を行う。 ・生涯を見通して経済生活をマネジメントする力を身につける。 ・持続可能な社会の構築に向け、毎日の生活でできることを取り組むことができる。 ・人生の目標設定を達成し、自分らしい生活が実現できるよう生活設計をすることができる。				4	12月5日
面接指導(スクーリング)						
回	単位時間	学習内容			実施場所	実施日
1		発達段階や人口減少社会、子どもの発達過程について学習する。			各学習センター	5月
2		(被服実習) 布製品を製作し、裁縫技術や衣服に関する知識を身に付ける。			各学習センター	7月
3		(調理実習) 調理通して食への関心を高め、思考力・実践力を育む。			各学習センター	10月
4		生活行為と住空間、消費者の権利や家計について学習する。			各学習センター	12月
多様なメディアを利用した学習						
計画段階では実施予定なし						
試験						
回数	試験範囲				実施場所	実施日
1	レポート1～3				各学習センター	
2	レポート4～6				各学習センター	
学習の成果に係る評価及び単位の修得の認定に当たっての基準						
添削指導、面接指導、試験の結果を総合的に評価する。						
所定の添削課題の提出、面接指導の受講、試験の受験を満たし、学習成果が認められる場合に単位を認定する。						
その他						
各学習センターでは、本校の通信教育実施計画及び指示に従い実施する。施設状況や生徒の状況等に応じて日程・実施方法を調整する場合も、本校の承認又は指示のもと、指導内容・評価・単位認定基準に変更が生じない範囲で対応する。						